



左から山中、上野、江尻の3県議  
(県議会の日本共産党議員室で)



# こんにちは 上野たかしです

## 保健福祉委員会での質問

### 日本共産党

6月県議会での日本共産党県議団の一般質問に山中たい子議員が立ち、知事と教育長に9項目を質問しました。上野高志議員は、所属する保健福祉委員会、保育や子育て支援の拡充、ゆきとどいた介護サービスについて県政をたどしました。

### 保育士が誇りをもって働けるように

#### 専門職の処遇改善を

保育士不足を理由に、保育士資格がなくても教員資格などで保育に従事できるとする県条例改定について、上野議員は「乳幼児期の子どもの発達と子育て家庭を支える重要な仕事は専門職である保育士とすべき」「働き続けられるよう処遇改善こそ必要」と主張し、改定に反対しました。

#### ◆公立保育所なくすな

取手市は、公立の台宿保育所を廃止し、井野・稲・戸頭東の3保育所を民営化。そのうち、子どもへの体罰などで経営者が変わる事態となった保育所もあります。

上野議員は「公立保育所は、保育士がベテランから若手までいて、子どもの発達に合わせた細かい保育が行われている」「公立保育所をこれ以上減らさないよう、県として対応すべき」と質したの

※平成27年以降、右表以外に特定教育保育施設が、幼保連携型認定こども園(公立11、民間97)、保育所型認定こども園(公立4、民間6)、幼稚園型認定こども園(公立2、民間61)、特定地域型保育事業(公立0、民間36)があります。定員数には含まれています。

### 公立保育園10年で200→147カ所に減

県内の保育施設数、定員数の推移

平成	公立		民間	
	施設数	定員	施設数	定員
19	200	17,318	259	23,400
⋮	↓		↓	
27	153	14,776	305	40,835
28	147	14,982	307	42,092

に対し、こども家庭課長は「地域の保育ニーズなどを勘案し、市町村が判断するもの。県で指導を行うことは適当でない」と述べました。

## 要支援1・2の介護を継続を

安倍内閣が一昨年に強行した医療介護総合法により、要支援1・2の高齢者が介護保険サービスからはずされ、自治体を実施する地域包括支援事業に移行されます。この介護切り捨ての改悪に日本共産党は国会で反対。

### 地域包括支援センターの拡充必要

いま、県と市町村は地域包括支援事業の実施にむけて体制づくりをすすめています。その要のひとつが、地域包括支援センターの役割です。

県の目標は、地域包括支援センターを152ヶ所設置するとし

ていますが、現状68ヶ所のみ。上野議員が問題を質したのに対し、長寿福祉課長は「1ヶ所のセンターに3職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネ)を集中させ、介護や高齢福祉サービス、日常生活支援の相談に応じている。その他、相談を受けるだけの窓口を合わせると、計147ヶ所で概ね適当な対応ができている」と答弁しました。

日本共産党は、介護保険料・利用料の引き下げ、特養ホーム待機者ゼロ、介護従事者の処遇改善など、国・県・市町村に取り組みを求めています。

#### ◆障がい児保育への補助を

障がい児を受け入れる保育所への国加算金は低く、県補助がない中、市町村が独自に行う補助に格差があることが問題になっています。

上野議員は「本県で制定さ

れた障害者権利条例の主旨にそって、障がい児保育拡充のために県補助が必要だ」と質しました。こども家庭課長は「基本的には保育の実施主体である市町村が判断すべき」と答えました。

### 山中議員の一般質問

- ①知事の政治資金
- ②県広域水道事業の見直し
- ③豪雨災害対策の拡充
- ④改定障害者総合支援法の課題
- ⑤地域包括ケアシステムの拡充
- ⑥特別支援学校の新設
- ⑦給付制奨学金制度の実施
- ⑧老朽原発の廃炉
- ⑨広域避難計画の課題

日本共産党茨城県議団ホームページ参照

特別養護老人ホーム藤代なごみの郷を視察



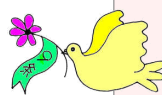
## 平和憲法と自民党の改憲案

茨城県には陸上自衛隊勝田駐屯地(施設学校)や霞ヶ浦駐屯地(武器学校)、航空自衛隊百里基地などがあり、5

千人以上の隊員が日々、訓練を行っています◆この隊員を、アメリカがおこす戦争の兵站活動(後方支援)に送る法律がつくられました。安倍政権が強行成立させた安全保障法制Ⅱ戦争法です◆昨年9月、常総市などを襲った大雨洪水災害時、取り残された人々を救助した自衛隊員。「この隊員を、殺し殺される戦争に送り出してよいのか」

◆自民党の改憲草案は、第九条の二を変更し、「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。」と明記。軍隊の設置です◆危険な改憲を許さない世論を、さらに広げなくては。

### 日本国憲法 第二章 戦争の放棄 第九条



- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# みずから決めた3原則守れず、住民の安全守れるか

山中議員は6月10日の議会一般質問で、運転停止中の東海第2原発（日本原電）で6月2日に放射性廃液750リットルが漏れた事故が県に2時間以上も遅れて通報された問題を取りあげ、知事の考えをたどりました。

## 日本原電 共産党調査時に事故発生

山中議員は「事故が発見された午後2時55分当時、私たち共産党県議団3人は原電東海事務所を訪れ、原子炉の老朽化について調査の最中だった。説明者は、県内原電トップの茨城総合事務所長や副所長、技術担当者らだったが、この間、事故連絡は一切なかった」と明らかにしました。

すみやかに通報するとした社内規定にも反していると批判。「こんな状態でどうして住民の安全が守れるのか。原電の体質こそが問題。再稼働などとてもな

い」と述べ、廃炉を求めました。

### 通報遅れ 知事も「重要な問題」

知事は「通報に2時間を要したことが妥当だったのか、原電に検証するよう要請しているが、廃炉とは別」と答弁。しかし、山中議員の再度の追及に、知事は「自分で決めたことが守れないのは、大変重要な問題」と述べました。

その後、県は6月13日に立入調査を実施。日本原電は7月5日に調査状況の中間報告、7月25日になってようやく原因と再発防止対策を国や県に報告しました。日本共産党議員団は、事故直後から現地調査を要請してきましたが、8月18日に実施します。

### 【通報連絡の3原則】

（日本原電の社内規定）

- ①兆候を確認した時点で通報連絡
- ②要否の判断に迷ったときは必ず連絡
- ③情報収集に時間を要する場合は、まず一報

## あと2年で運転40年 老朽原発は廃炉に

東海第2原発は、2年後の2018年で運転40年となる老朽原発です。今回の放射性廃液漏れは59回目の事故であり、報告義務のないトラブルを含めると258回にのぼります。この老朽原発を再稼働させようと、日本原電は原子力規制委員会での審査を受けています。

一方、茨城県や東海村、水戸市は住民避難計画づくりを進めていますが、30km圏内100万人の避難は不可能です。しかも、帰ることができない、もとの生活に戻れないのが原発事故です。

山中議員は「原発は廃止すべき。茨城県の太陽光発電導入量が原発1基分を超えて広がっており、原子力発祥の地から『原発ゼロ』を発信することは、茨城県のイメージアップにつながる」と、知事の政治姿勢をたどりました。

## 待機児童ゼロに

## 保育士の処遇改善

## 公立保育所なくすな



## 36市町村から保育実態の回答

日本共産党県議団は県内44自治体に保育実態調査を実施。36市町村から寄せられた回答とともに、学習会を開いて関係者の意見や要望をお聞きし、知事に要望書を提出しました。今年4月の本県待機

## 待機児童382人、公立10年間で53カ所減

児童は382人（水戸市123人、つくば市101人など）にのぼります。しかし、子育て環境の充実に反して、公立保育所は10年で53カ所も減らされ（200→147）、統廃合や民間委託が進められています。

## 保育実態調査 2016を発表



5月に共産党県議団主催の保育問題学習会を開き、県内の保育関係者や保護者、地方議員など40名が参加して、子ども・子育て支援新制度の課題を学びました。



6月の県への申し入れには、つくば市にある島名杉の子保育園の斉藤理事が同席し、保育園経営者として意見を述べました。

9月県議会のお知らせ  
9/5  
9/30

月日	議事予定
9/5 (月)	本会議（開会、知事提出議案説明）午後1時～
8・9 (木・金)	本会議 代表質問 午後1時～
	本会議 一般質問 午後1時～
12～15 (月～木)	<b>日本共産党一般質問 12日午後2時～</b>
20・21 (火・水)	常任委員会 午前10:30～
23 (金)	本会議
26 (月)	決算特別委員会①（江尻議員）
27 (火)	予算特別委員会（山中議員）
28 (水)	大規模災害対策調査特別委員会（山中議員）
29 (木)	国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会
30 (金)	本会議（委員長報告、採決、閉会）午後1時～

## 県議会定数と選挙区割について

茨城県議会は議会改革推進会議を設置し、県議会定数と選挙区割りの検討を行っています。現在、参考人からの意見聴取や視察を行い、各会派から意見が提出されたところです。

県議会の役割は「県政運営のチェック」「県民要望に応える」「県民の多様な意見を反映すること」です。日本共産党は、①県議会定数は前回の65議席に戻す（現在63）、②1票の格差を是正し2倍を超えない（現在2.9倍）、③無投票や死票が多い1人区（現在22選挙区）を減らすために合区を行うことなどを提案しています。